

大規模盛土造成地に関するQ&A

Q 1. 大規模盛土造成地マップを公表した目的は何ですか？

A 1. 阪神・淡路大震災や東日本大震災などにおいて、谷や沢を埋めた造成宅地や、傾斜地盤上に腹付けした大規模な造成宅地において地滑りの変動（滑動崩落）が生じ、多くの宅地被害が発生したことを受け、平成 18 年に「宅地耐震化推進事業」が創設されました。盛岡市においても事業を実施し、大規模盛土造成地の位置と規模を示したマップを作成しました。

このマップは、市民の皆さまに大規模盛土造成地が身近に存在することを知っていただき、日頃から宅地や擁壁などの点検を行っていただくなど、災害の未然防止や被害の軽減につながるよう、防災意識を高めていただくことを目的としています。

Q 2. マップに示された大規模盛土造成地は危険ということですか？

A 2. このマップは、宅地の造成前と造成後の地形図等を重ね合わせることで、その標高差より大規模盛土造成地を抽出し、その概ねの位置を示したものです。マップに示した箇所が地震時に必ずしも危険というわけではありません。

Q 3. 今回の調査で大規模盛土造成地とならなかった箇所は、安全であると考えてよいですか？

A 3. 今回の調査では、一定以上の盛土を行った造成地を抽出したものであり、安全性の程度を示したものではありません。また、近年の豪雨に見られるように宅地被害をもたらす災害は地震だけではなく、日頃から宅地や擁壁などに変状が生じていないか点検をお願いします。

Q 4. どのようにして大規模盛土造成地の抽出を行ったのですか？

A 4. 造成前と造成後の地形データ（地形図、空中写真）を重ね合わせ、その標高差や地形情報から大規模盛土造成地を抽出しました。過去の地形データは現在に比べて精度が低く、また、重ね合わせ時にも誤差が生じることから、概ねの位置と規模をあらわしたものとなっています。

Q 5. 大規模盛土造成地に該当しない宅地盛土はあるのか？

A 5. 上記の谷埋め型、腹付け型に該当しない盛土は、大規模盛土造成地に該当しません。また、マップには記載されていませんが、盛土の面積が3,000平方メートル以下の小規模な宅地盛土は多数存在します。